

社会医学系専門医・指導医の認定登録（認定証の交付）手続きについて

社会医学系専門医・指導医の認定登録（認定証の交付）手続きについては、以下の順序に沿って行ってください。

【1.認定登録料の振替】（金額をお間違えないようお願い致します）

◆すでに協会に専門医・専攻医としてご登録済のかた⇒

認定登録料 15,000 円の振り込みをお願いします。

（※2019年度の年間登録料の請求書は別便にて発送されますので、こちらも別途お振込みをお願いします）

◆あらたに登録番号を付与されたかた⇒

認定登録料（1.5万円）と2019年度年間登録料（5千円／年）の計2万円の振り込みをお願いします。

なお、どちらも通信欄に「通知書に記載された6桁の登録番号」を記入してください。

郵便振替：口座記号番号：00120-9-696959

口座名義：一般社団法人 社会医学系専門医協会

口座名義カナ：

イッパンシャダンハウジン シャカエイガクケイセンモンイキョウカイ

【2.登録申請書の作成・提出】

登録申請書に記入し、郵送にて提出ください。

※1 認定申請書とは別の様式になりますのでご注意ください。

※2 必ず振り込み明細書のコピーを添付してください。

※3 振込の際、申請者が個人名以外（企業・団体・大学名等）の場合は、該当者の氏名を明記したものを同封してください。

※4 別途請求書の発行が必要な場合はお早めにお申し出をお願いいたします。

【認定証の発送について】

登録申請書の提出および入金を確認されましたら、順次、認定証を郵送します。認定証の有効期間は、2019年4月1日～2024年3月31日までの5年間となります。

【認定者の公表について】

認定証が交付されましたら、「都道府県」、「氏名」、「専門医／指導医の区分」を当協会 Web サイト上に公表します。

【登録申請書 提出期限】

登録申請書は、**2019年5月10日（金）必着**とさせていただきます。

※期日までにご登録がない場合は、認定結果を取消とさせていただきますので、ご了承ください。

【送付先】〒160-0022 東京都新宿区新宿 1 丁目 29 番 8 号公衛ビル
社会医学系専門医協会 事務局

【お問い合わせ先】 senmonshakai-office@umin.ac.jp